

最低賃金・賃金引上げに向けた 中小企業・小規模事業者への支援

1. 賃金引上げに関する支援

① 業務改善助成金

問い合わせ先

- ・業務改善助成金コールセンター
0120-366-440 (平日9:00~17:00)
- ・雇用環境・均等部企画課 052-857-0313



事業場内で最も低い時間給（事業場内最低賃金）を一定額以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等（機械設備の導入や国家資格者によるコンサルティング）を行う中小企業・小規模事業者に、その設備投資等に要した費用の一部を助成する制度です。一定の要件を満たすと、助成上限額・助成対象経費の特例的な拡充が受けられます。

② 賃上げ貸付利率特例制度

問い合わせ先

- ・日本政策金融公庫 0120-154-505
- ・沖縄振興開発金融公庫 0120-981-827



公庫の融資を受ける際、従業員の賃上げに取り組む中小企業・小規模事業者に対して、融資後2年間、利率を0.5%控除します。

(※) 審査の結果、ご希望に添えない場合があります。

2. 生産性向上に関する支援

③ 中小企業省力化投資補助金

問い合わせ先

- ・中小企業省力化投資補助事業コールセンター
0570-099-660 (9:30~17:30/月曜~金曜
(土日祝日を除く))



人手不足に悩む中小企業等に対して、カタログから選ぶように簡易で即効性ある省力化投資を支援する「カタログ注文型」と、事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる「一般型」により、省力化投資を後押しします。

④ デジタル化・AI導入補助金

問い合わせ先

- ・デジタル化・AI導入補助金事務局
0570-666-376



中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたAIを含むITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援します。

⑤ ものづくり・商業・サービス生産性 向上促進補助金

問い合わせ先

- ・ものづくり補助金事務局サポートセンター
050-3821-7013 (10:00~17:00
土日祝日及び12/29~1/3を除く)



中小企業・小規模事業者等の生産性向上に資する革新的な新製品・新サービスの開発や、海外需要開拓等を行う事業のために必要な設備投資・システム構築等を支援します。

⑥ 小規模事業者持続化補助金

問い合わせ先

- <商工会の管轄地域で事業を営む方>
 - ・商工会地区事務局 問合せ先はURL参照
https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/
- <商工会議所の管轄地域で事業を営む方>
 - ・商工会議所地区事務局 03-6634-9307
<https://r6.jizokukahojokin.info/>



商工会地区



商工会議所
地区

小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓等の取組を支援します。

3. その他、雇用（人材育成）に関する支援

⑦ 働き方改革推進支援助成金

問い合わせ先

- ・雇用環境・均等部企画課 052-857-0313



労働時間削減や年次有給休暇等の取得促進、勤務間インターバルの導入に向けた環境整備を目的として、外部専門家によるコンサルティング、労務管理用機器等の導入等を実施した場合にコースに応じた上限額を助成します。賃上げ額（3%~7%以上）に応じて助成上限額の加算もあります。

⑧ キャリアアップ助成金

問い合わせ先

- ・都道府県労働局又はハローワーク



非正規雇用労働者の企業内での正社員転換等のキャリアアップを促進し、同一労働同一賃金に取り組む際や、「年収の壁」を意識せず働ける環境を整備するために処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。

⑨ 適正取引・価格転嫁促進ポータルサイト

問い合わせ先

・愛知県中小企業金融課
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/kakakutenkaportal.html>



様々な業種における価格交渉・価格転嫁に取り組む企業の体験談を掲載している「取引適正化・価格転嫁事例集」をダウンロードいただけます。価格交渉のヒントや価格転嫁のポイント、相談窓口などが分かりやすくまとめられています。

⑩ 中小受託取引適正化法（旧下請法）の法改正の詳細 R8.1.1 施行

問い合わせ先

・公正取引委員会HP
https://www.jftc.go.jp/partnership_package/toritekhou.html
・中小企業庁HP
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/index.html>



公正取引委員会HP
中小企業庁HP

令和8年1月1日から「中小受託取引適正化法（通称：取適法）」が施行されました。適用対象となる取引や事業者の範囲が拡大されるとともに、代金に関する協議に応じないなど、一方的な代金決定が禁止となりました。

⑪ 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

問い合わせ先

・公正取引委員会事務総局経済取引局取引部
企業取引課 優越的地位濫用未然防止対策調査室 03-3581-3378



労務費の上昇を取引価格に適切に転嫁し、中小企業が賃上げの原資を確保できるようにするため、発注者・受注者がとるべき行動指針・取組事例をまとめています。

5.相談窓口

⑫ よろず支援拠点

問い合わせ先

・愛知県よろず支援拠点
052-715-3188（電話での事前予約）



中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に無料で相談対応するワンストップ窓口として、「よろず支援拠点」を設置しています。

⑬ 働き方改革推進支援センター

問い合わせ先

・愛知働き方改革推進支援センター
0120-006-802（平日9:00～17:00
年末年始を除く）



「働き方改革推進支援センター」では、中小企業・小規模事業者の皆さまの働き方改革の取組を支援することを目的として、労務管理等の専門家が無料で、時間外労働の上限規制や同一労働同一賃金、賃金引上げ、その他働き方改革を広く支援する取組に関する個別相談やコンサルティングを実施しています。ぜひご活用ください。



アイチロちゃん
愛知働き方改革推進支援センター
公式キャラクター

⑭ 中小企業向け補助金・総合支援サイト「ミラサポplus」

問い合わせ先（無料会員登録やログイン方法）

・ミラサポplus 運営事務局
initialization@support.mirasapo-plus.go.jp
※補助金等のご質問は、本サイトに掲載の各補助金事務局にお問い合わせ下さい。



中小企業・小規模事業者の皆さまを対象とした様々な支援施策（制度）をより「使ってもらう」ことを目指した中小企業・小規模事業者向け補助金・総合支援サイトです。支援制度等の活用事例を簡単に検索でき、電子申請までサポートします。

令和7年10月、賃上げ・最低賃金特設ページを設置し、人件費計算シミュレーション機能などを追加しました。賃上げや最低賃金の対応に役立つ情報を多数まとめています。

愛知労働局の問い合わせ先

愛知労働局（労働基準監督署、公共職業安定所）所在地一覧
<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/roudoukyoku/sosikizu.html>



厚生労働省では、事業主の皆さまの賃上げを支援しています
厚生労働省「賃上げ」支援助成金パッケージのご紹介は

▼こちらをチェック▼

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/package_00007.html



たしかめたん
労働基準局広報キャラクター